

健感発 1130 第 2 号

平成 29 年 11 月 30 日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長  
( 公 印 省 略 )

「ペストに係る注意喚起について」の廃止について

平成 29 年 10 月 4 日、世界保健機関(WHO)から、マダガスカル共和国の都心部を含む複数の地域において肺ペストの発生が発表されたことを踏まえ、「ペストに係る注意喚起について」(平成 29 年 10 月 4 日付け健感発 1004 第 10 号)により注意喚起を依頼してきたところです。

今般、本年 11 月 3 日を最後に都市部における肺ペスト患者からの新たな感染事例は確認されなかったことから、11 月 27 日にマダガスカル共和国政府及びWHOにおいて都市部における肺ペストの終息が宣言されました。

これにより、「ペストに係る注意喚起について」は、本日をもって廃止しますので、貴管内医療機関に対して情報提供をお願いします。